

香川県後期高齢者医療広域連合個人情報保護に関する法律施行条例（案）及び議会の個人情報保護に関する条例（案）に関するパブリックコメントの実施について

香川県後期高齢者医療広域連合（以下、「広域連合」といいます。）では、個人情報の保護に関する法律（以下「法」という。）の改正により、令和5年4月1日から、各自治体に法が直接適用となるため、現行の条例を廃止し、新たな条例を制定することとなります。一方で、広域連合議会については、国会や裁判所等と同様に、法の適用から除外されることから、執行機関側と個人情報の取扱いにおいて差異が生じないようにするため、議会の個人情報の保護に関する条例を制定するものです。

つきましては、これらの条例案に対する皆様の御意見を広く募集しますので、次の要領で御意見をお寄せください。

●意見等を募集する案件

- ・香川県後期高齢者医療広域連合個人情報保護に関する法律施行条例（案）
 - ・香川県後期高齢者医療広域連合議会の個人情報保護に関する条例（案）
- ※ 広域連合のホームページに掲載するほか、広域連合及び県内関係市町の後期高齢者医療担当窓口でも閲覧できます。

●募集期間

令和4年12月28日（水）～令和5年1月30日（月）

●応募の対象者

香川県内に在住、在勤、在学の方、及び県内に所在する法人その他の団体

●提出先及び方法

別添の様式に、必要事項を明記し、次のいずれかの方法で提出してください。

郵 送	〒760-0066 香川県高松市福岡町二丁目3番2号 香川県自治会館2階 香川県後期高齢者医療広域連合事務局 宛
持 参	持参の場合：募集期間中の平日9:00～17:00（土日祝除く）
FAX番号	087-811-1865
電子メールアドレス	info@kagawa-kouiki.jp

※留意事項

- ① 口頭やお電話による御意見等はお受けできませんので、御了承ください。

- ② 提出いただいた御意見等は、氏名、住所など個人情報を除いて、意見の概要とそれらに対する本広域連合の考え方につきまして、後日広域連合ホームページ上で公表します。個別の回答はいたしかねますので、御了承ください。
- ③ いただいた御意見の原稿は返却しません。
- ④ 御記入いただいた個人情報は、この意見募集の業務の範囲内で利用し、それ以外の目的では利用しません。

●意見の取扱い

今回お寄せいただく皆様からの御意見等を考慮させていただき、広域連合議会の議決を経たうえで、それぞれの条例を決定します。

●お問い合わせ先

香川県後期高齢者医療広域連合事務局総務課
 電 話：０８７－８１１－１８６６
 F A X：０８７－８１１－１８６５

●記載例「香川県後期高齢者医療広域連合個人情報の保護に関する法律施行条例等に対する意見等」

※氏名(法人等の場合は名称及び代表者の氏名)		広域 花子(こういき はなこ) (事業所名称：〇〇株式会社)
連絡先	※住所(所在地)	〒〇〇〇-〇〇〇〇 香川県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号 (勤務先：〇〇市〇〇町△-△-△) <small>※香川県外在住の方で、香川県内の事務所・事業所・学校等に通勤・通学している方は、事務所等の所在地を記載</small>
	※電話番号	〇〇〇-△△△-〇〇〇〇
	メールアドレス	*****@****.jp
※在住・在学等の区分 (右記の中から該当するものすべてを選んでください。)		<input checked="" type="checkbox"/> 県内に住所を有する方 <input type="checkbox"/> 県内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体 <input checked="" type="checkbox"/> 県内の事務所又は事業所に勤務する方 <input type="checkbox"/> 県内の学校等に在学している方
(御意見等記入欄) ※〇ページ〇行目等該当の箇所が分かるよう記載願います。 意見を述べる条例名称 第〇条第〇項中 「〇〇〇」を「□□□□□」に表現を変更。 (理由) △△△△のため。		

※ 必ず御記入ください。